

令和3年度 事業計画書（概要）



社会福祉法人

池上長寿園

IKEGAMI CHOJUEN

目次

I	社会福祉法人池上長寿園令和3年度経営方針	1
1.	老人福祉・介護事業を取り巻く環境	1
2.	全般的事項	1
3.	令和3年度収支見通し	1
4.	事業計画作成及び予算編成の基本方針(要旨)	2
5.	令和3年度事業計画策定・予算編成の位置づけ、取り組むべき重点課題等	2
II	令和3年度基本方針における重点課題	3
III	令和3年度予算編成における推進項目	3
IV	経営本部等事業計画書	4
1.	法人経営機能の新たな構築に向けて	4
2.	経営本部等事業計画(課・室別)	6
(1)	経営企画課	6
(2)	人財課	8
(3)	管理課	10
(4)	総務課	12
(5)	大規模修繕担当(総務課)	14
(6)	事業担当(施設)(在宅)(公益)	15
3.	リスク管理・監査室	16
4.	経営支援室	18
V	事業部門事業計画書	19

※経営本部等事業計画書の計画項目は以下のとおり

計画項目
1) 基本方針
2) 重点目標
3) 取組事項(※アクションプランより抜粋(別途、作成))
※プロセス項目
①達成目標
②具体的取組み
③KPI(指標)
④取組時期
⑤達成時期

I 社会福祉法人池上長寿園令和3年度経営方針

1. 老人福祉・介護事業を取り巻く環境

老人福祉・介護事業を取り巻く環境は民間である大手との競合や従業員の採用難、後継者の不在など、小・零細規模の事業者にとっては幾重もの経営難が続き、シビアな状況の中で、コロナ禍の影響を受ける事業所は少なくありません。

適切な運営・経営で持続可能な事業者と生き残ることが困難となる事業者の二極化が更に拡大するとみられており、決して他人事ではありません。

私たち池上長寿園は、国難とも言える社会的情勢においても利用者の皆様、地域の皆様、大田区民の生活の質の向上に寄与し、利用者ファーストを目指した事業を存続させるための健全なサービス提供と確固たる経営基盤を築く責任が求められています。

2. 全般的事項

令和3年度は次期中期経営計画の初年度となります。新しい中期経営計画「未来への創造プラン3.0」の精神にもとづいた事業の推進は、環境に適応した経営管理のデザインを必要とします。国難ともいえる厳しい環境下において、法人が存続し続けるためには、限りある資源の的確な分配と更なる事業管理および予算の統制に努めることが求められます。そこで、次年度の事業計画策定および予算編成に際しては、「未来への創造プラン3.0」へのつながりを強く意識し、マネジメントサイクルの明確化が望まれます。

3. 令和3年度収支見通し

次年度の収入見込みは、大規模修繕工事を控えた事業休止に加え、新型コロナウイルスとの共存による新たな日常を踏まえた事業休止や縮小から約 6.8 億円(前年度対比)という大きな収入減が見込まれます。また、介護報酬の推移は低下の一途にあり、社会保障費の増大等の社会情勢を踏まえると報酬増の改定は期待できません。抜本的な打開策が必要と考えられる環境下で、積極的な事業展開を可能とする経営資源の不足感が否めない中、先の見通しをつけることは困難が予想されます。

一方、人事給与制度改正に伴う人件費の適正化など、頑張った分だけ報われる制度を確立していくためには、収入見込みに比してコロナ禍の影響による大幅な支出増の後押しが見込まれ、更なる厳しい状況になることが想定されます。

4. 事業計画作成及び予算編成の基本方針(要旨)

令和3年度の事業計画作成・予算編成の基本方針は以下の3点となります。

- 1 「Corporate governance:事業推進・予算執行における管理体制の確立」
- 2 「Creativity and Innovation:社会福祉法人池上長寿園の新たな価値創造を考える」
- 3 「Think&Act:未来共創」

私たち池上長寿園が、100年続く社会福祉法人であるために何ができるのか、職員一人ひとりの行動が問われ始めています。

生活様式(ライフスタイル)や働き方、様々な価値への変容を捉え、多様なニーズに対応するための術はチーム力を必要とします。私たち池上長寿園においても環境適応のための組織戦略(組織構造)、事業戦略(事業構造)、価値創造(業務構造)の変革はますます求められていきます。この変革を実現するにも正しい緊迫感とビジョンの共有は必須です。

国難とも言える社会情勢の中でも屈強たる姿勢で今日的課題へ挑戦することは、当法人の未来を創造することに繋がります。また、当法人の経営状態を正しく把握・分析し、自律した経営を目指すことは、私たち池上長寿園の職員一人ひとりが持つべき使命と言えます。

5. 令和3年度事業計画策定・予算編成の位置づけ、取り組むべき重点課題等

池上長寿園においては、令和3年度は未来への創造プラン 3.0 の初年度を迎えます。

事業計画の策定および予算編成は、未来への創造プラン 3.0 との一貫性・継続性・整合性を意識した構成としてください。各事業部門、各施設における経営管理体制を確立し、100年続く経営の礎を創造することを念頭に位置づけ、次の重点課題に特に優先的に取り組むこととします。

ただし、重点項目等において、予算査定はもとより理事長の指示・決定を踏まえた新規事業を開始する場合や既存事業を拡充または縮小する場合はその根拠、必要性・将来性、費用対効果、見込まれる成果を明確にするとともに、既存事業の徹底した見直しを図ってください。

II 令和3年度基本方針における重点課題

令和3年度基本方針における重点課題

- 1 「ガバナンス」法人存続のための事業執行及び予算執行の管理体制構築
- 2 「人財及び組織開発」マネジメント体制の構築
- 3 「選択と集中」 社会的期待に応える研究開発

III 令和3年度予算編成における推進項目

1 ガバナンス：法人存続のための事業執行及び予算執行の管理体制

- ・経営管理体制の構築
- ・社会福祉法人の経営的責務
- ・経営資源と成果の最適分配

2 人財及び組織開発：マネジメント体制の構築

- ・キャリアデザイン実現の支援
- ・学習する組織の実践
- ・人的資源管理の構築

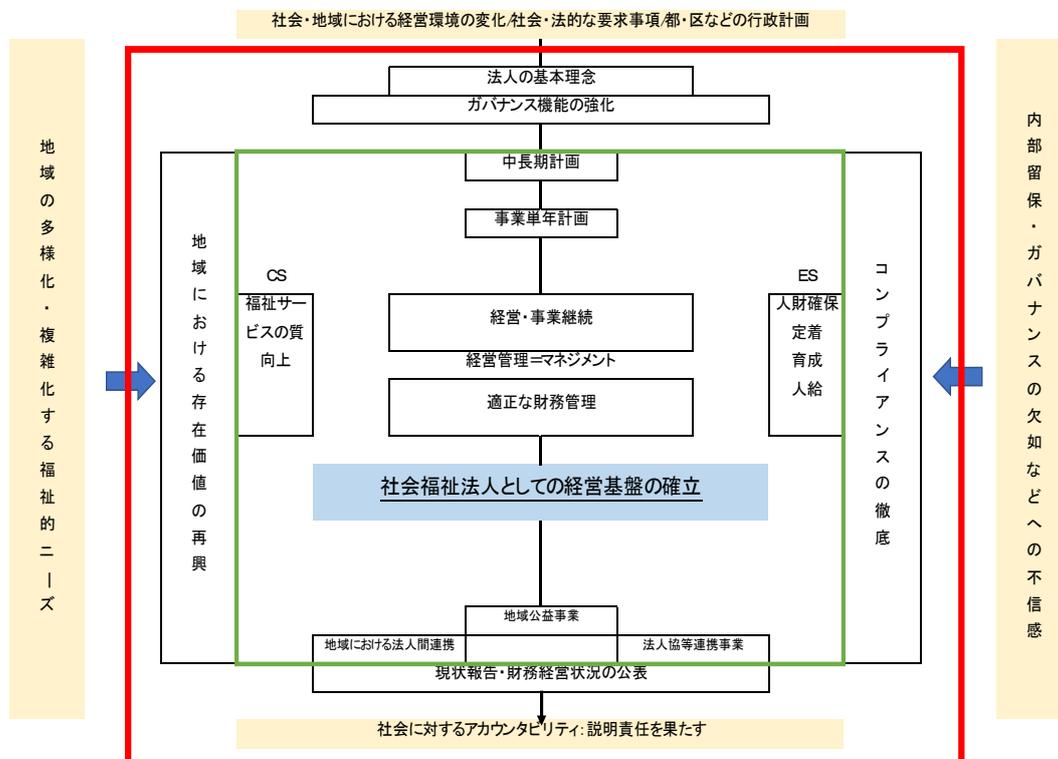
3 選択と集中：社会的期待に応える研究開発

- ・その人が幸せであることに貢献する
- ・多様な生活様式に合わせた環境づくり
- ・地域共生拠点としての役割創造

IV 経営本部等事業計画書

1. 法人経営機能の新たな構築に向けて

全体像



MS

法人経営機能の新たな構築に向けて、効率的で生産性の高い組織づくりおよび人財育成への取り組みは、計画的かつ継続的な検証および検討から生まれるビジョンをもって進めていきます。

以下、3点について具体的な取組みといたします。

- (1) 経営管理機能の確立
- (2) 事業管理機能の確立
- (3) 拠点管理機能の確立

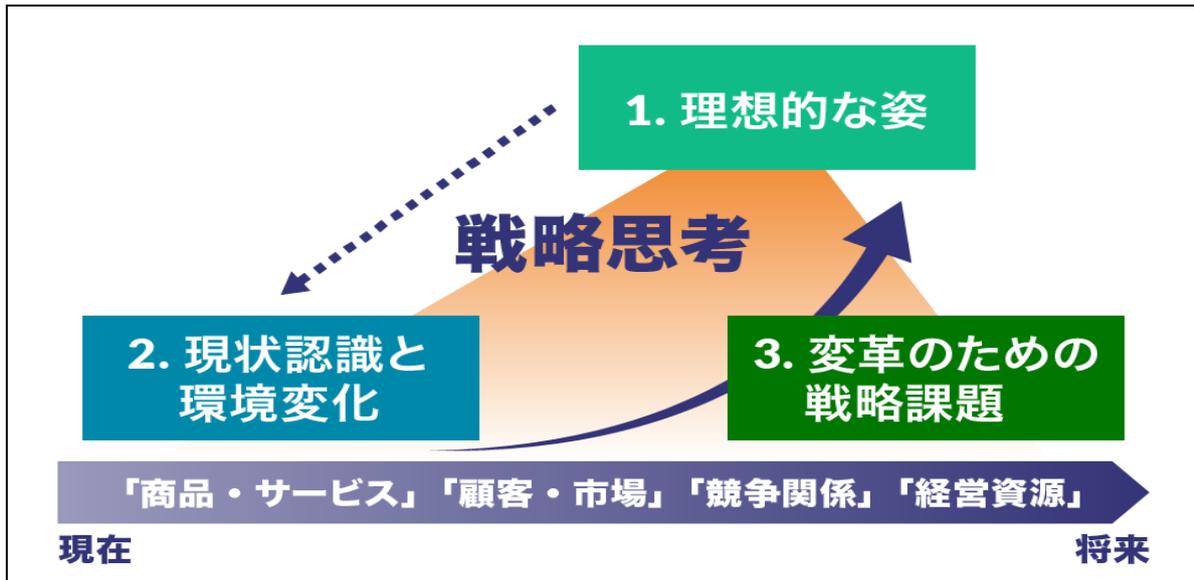
経営環境に法人組織を適応させ、事業の安定性・持続可能性を図るためには、事業計画および予算の統制は必要不可欠です。また、リスク・連携・継続と組織機能の構築に必要な3要素を共通ワードとして展開した経営管理モデル(マネジメントサイクル)を機能化し、①「事業戦略」(「目指す姿」+「実現のシナリオ」)、②「組織戦略」(「理想とする組織の姿」+「実現するためのシナリオ」)として、組織運営におけるアクションプランとして明確化していきます。

また、組織分析から導きだされた組織文化、風土から、新たに目指すべき方向性への合意

形成は組織検討手法の導入や、情報収集の場の提供をもって解決をはかり、付加価値として、マネジメント機能の共創を図っていきます。

さらに事業計画および予算の執行は経営環境の変化への連動性を意識しつつ弾力性のあるものとする一方で、高い規律と統制をもって臨むものとします。

○「法人経営機能の構築プロセスでの狙い」



(1) 組織検討による効果を狙う

- ①基本理念等ならびに事業目的を明確化し、組織に浸透させること
- ②継続性、計画性に基づいた意思決定を押しすすめていくこと
- ③事業の管理遂行を円滑に行うこと
- ④組織内外に説明責任を果たし、社会福祉法人の信頼を高めること

(2) 次世代人財育成と計画策定による効果を狙う

- ①多様な人財の確保、育成、定着が図られること
- ②成果創出スキルの獲得と発揮が意識できること

(3) アクションプランの実践による達成感を狙う

- ①計画と予算の連動におけるコストへの高い意識づけが図られること
- ②予算統制における成功体験をすること
- ③PDCA(OODA)に基づく計画の進行管理が図られること

(4) 学習する組織への転換を狙う

- ①修羅場の経験からマネジメント OJT へのサイクルが形成されること
- ②組織、人財開発への新たなアプローチの構築が図られること

2. 経営本部等事業計画(課・室別)

(1) 経営企画課

1). 課の基本方針

コーポレートガバナンスの強化および内部統制をはかり、法人全体の効率的、効果的な経営体制の充実を図ります。

2). 課の重点目標

- ① 経営管理の支援体制強化
- ② 経営体質へ組織文化、風土の変革
- ③ 多様な人材の育成・定着における生産性向上
- ④ ダイバーシティ戦略への取り組み

3). 課の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成 目標	KPI (指標)	具体的 取組み	取組 時期	達成 時期
1	経営管理の支援体制強化	・資金収支計画の進行管理 ・業務分掌の整理	・月次報告、予算執行管理表を基に管理会計視点での分析	令和3年 4月	令和4年 9月
			・経営本部単年度計画及び中期経営計画進行管理の徹底	令和3年 4月	令和4年 9月
			・中長期的な経営の安定を実現するため、内外部環境に対す調査研究(能力・研究開発委員会(仮称)設置	令和3年 4月	令和4年 8月
2	経営体質へ組織文化、風土の変革	・ES調査結果の分析とアウトプット ・戦略的広報計画策定 ・IT グランドデザイン計画策定 ・法人定数配置表策定	・戦略的広報の発信及び整備(広報委員会の設置 ES分析)	令和3年 4月	令和4年 5月
			・経営改革の推進及び分析(・システム検討PT設置・科学的介護検討PT設置・顧客分析)	令和3年 4月	令和4年 5月

3	多様な人財の育成・定着における生産性向上	・成果創出に向けた情報共有及び育成の場の設置	・介護福祉経営士、ビジネスキャリア検定等の資格取得	令和3年 4月	令和4年 2月
			・次世代人財の育成 ・組織開発の仕組みを構築するため、組織横断的なチームを編成する	令和3年 4月	令和4年 6月
4	ダイバーシティ戦略への取り組み	・外国人介護人材の確保、2名の外国人介護人財の受け入れ準備	・2022年度に2名の外国人介護福祉士候補者の受け入れを目指す	令和3年 4月	令和4年 3月
			・外国人材の研修および支援体系の構築	令和3年 4月	令和4年 10月

(2) 人財課

1). 課の基本方針

令和 2 年 4 月に改正された新人事給与制度を正しく運用し、限られた人的資源の有効活用、並びに職員の engagement 向上が図られるよう、キャリアデザイン構築支援や法改正に伴う体制整など HRM を実践します。

2). 課の重点目標

- ① 人的資源適正配分の仕組みづくり
- ② 人的資源管理の構築
- ③ キャリアデザイン実現支援

3). 課の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI (指標)	具体的 取組み	取組 時期	達成 時期
1	人的資源適正配分の仕組みづくりと実践	・新人事給与制度の正しい運用と検証	・事業規模、役割等級基準に応じた職員配置及び人件費精査	令和 3 年 4 月	令和 4 年 3 月
			・ジョブローテーション実施	令和 3 年 4 月	令和 4 年 3 月
			・人材採用計画策定 ・各種採用イベント参加による人材確保 新卒15名 中途25名	令和 3 年 4 月	令和 4 年 3 月
2	人的資源管理の構築	・コンプライアンス遵守	・有休取得 5 日以上取得推進 ・総労働時間の管理 ・人的資源管理の最適化	令和 3 年 4 月	令和 4 年 3 月
			・無資格職員の認知症介護基礎研修受講促進(対象者、費用、受講環境)	令和 3 年 4 月	令和 4 年 3 月
			・法改正に伴う就業規	令和 3 年	令和 3 年

			程検証	4月	7月
			・認知症管理者研修 5名 ・喀痰吸引等研修 6名 ・他資格取得研修 ・職員教育計画及び 研修実施(ICT・階層 別)	令和3年 4月	令和4年 3月
			・ES調査結果の課題 に対する施策検討	令和3年 4月	令和4年 5月
3	キャリア デザイン 実現支援	・キャリアデザイン について理解促 進	・人財育成方針に紐 づいたキャリアデザイ ン計画検討・策定(研 修・離職防止計画含) 及び職員の定着支援	令和3年 4月	令和3年 8月
			・専門職育成計画検 討・策定(経営人財育 成計画含)	令和3年 4月	令和4年 3月
			・介護職員初任者養 成事業の実践	令和3年 4月	令和4年 3月

(3) 管理課

1). 課の基本方針

事業部門にかかる収入及び各種経費を見直し、収支差額を改善することにより法人全体の経営状態の改善を図ります。また、大規模修繕に伴う入居者の住替え等が滞りなく進むように各施設との調整を図ります。

2). 課の重点目標

- ① 事業管理体制の支援構築
- ② より実践的な事業計画書の作成と見直し
- ③ 各事業の食事に関する経費や委託業務に関する経費の見直し
- ④ 大規模修繕に伴う入居者住替えを滞りない実施
- ⑤ 送迎車両の安全、安心運行のサポートと車両事故の減少

3). 課の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成 目標	KPI (指標)	具体的 取組み	取組 時期	達成 時期
1	事業管理体制 の構築	・事業管理体制 の指標づくり	・特養、短期、通所毎 の収支改善への取組 及び目標指標の検討	令和3年 4月	令和4年 7月
			・事業別収支状況分 析及び KPI 設定を含 む管理表作成	令和3年 4月	令和4年 7月
			・事業部門単年度事 業計画進行管理の徹 底	令和3年 4月	令和4年 3月
2	より実践的な 事業計画の作 成と見直し	・令和4年度に向 けた見せる事業 計画と使う事業 計画の作成	・事業計画書作成PT の立ち上げと検討の 実施	令和3年 4月	令和3年 9月
3	各事業の食事 に関する経費 や委託業務に 関する経費の 見直し	・給食に関するマ イナスの収支差 額を2年間で 1/5に圧縮	・食費収入見直しに関 する利用者との各種 調整 ・関係機関との連携	令和3年 4月	令和3年 10月

		・令和 4 年度の清掃、警備に関する業務委託費 10%削減を目指す	・清掃業務委託の経費削減計画作成 ・警備委託業務の経費削減計画作成	令和 3 年 5 月	令和 3 年 3 月
4	大規模修繕に伴う入居者住替えを滞りない実施	・大森、羽田入居者の住替え終了 ・池上入居者の住替え開始	・6 月末まで特養大森、羽田入居者の住替え終了 ・特養池上入居者の住替え計画の作成と住替え開始	・令和 3 年 4 月 ・令和 3 年 4 月	・令和 3 年 6 月 ・令和 3 年 3 月
5	送迎車両等の安全運行のサポートにおける車両保険料の削減	・リスク管理・監査室との連携により車両事故 10%削減	・後方ドライブレコーダーの設置 ・画像を使用した安全運行指導	・令和 3 年 4 月 ・令和 3 年 10 月	・令和 3 年 9 月 ・令和 3 年 2 月

(4) 総務課

1). 課の基本方針

令和3年度基本方針における重点課題の1「ガバナンス」法人存続のための事業執行及び予算執行の管理体制構築に重点を置きます。社会福祉法に定める特定社会福祉法人としてより以下の重点目標を設定し、さらに一層のガバナンス強化に取り組みます。また、今後区内における法人の事業活動の可能性を社会福祉法人間の連携におけるガバナンスの視点からの研究にも取り組みます。また、組織改正による管理課施設保全担当、大規模修繕担当の総務課への統合を受けて法人の財産、契約、施設の維持管理及び整備、大規模修繕の進捗管理など事務処理の合理化を図ります。

2). 課の重点目標

- ① 経営組織のガバナンスの強化に向けた取り組み
- ② 財務規律の徹底に向けた予算統制への取り組み
- ③ 生産性向上に向けた事務処理過程の再検証とシステム構築
- ④ 持続可能な経営の実践に向けた中期経営計画の進捗管理の推進
- ⑤ 地域共生社会実現に向けた地域連携の在り方研究

3). 課の取り組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI (指標)	具体的 取り組み	取組 時期	達成 時期
1	経営組織のガバナンスの強化に向けた取り組み	・法および理事会決定に基づいた正しい規程整備	・法令等に基づく、法人内部規程の体系化の整備と運用管理	令和3年 6月	令和3年 11月
2	財務規律の徹底に向けた予算統制への取り組み	・予算執行率差異5%未満	・各事業部門への月次会計情報提供と執行に対する評価、会計責任者の管理状況の検証	通年	令和4年 3月
3	生産性向上に向けた事務処理過程の再検証とシステム構築	・統一作業書・マニュアル策定	・事務処理合理化に向けた、システムの現状把握と課題抽出、事務処理センター的機能整理と統一様式、ルールに基づく適正な事務処理の実施	令和3年 4月	令和3年 12月

4	・持続可能な経営の実践に向けた中期計画の進捗管理の推進	・資金管理表・資金繰り表	・資金計画の進捗管理および資金繰り管理	通年	令和4年 3月
5	・地域共生社会実現に向けた地域連携の在り方研究	・検討課題を最低3点拾い上げ、絞り込むとともにその検討の中から法人内ガバナンスへの活用部分を最低3点検出する。	・経営全般、災害時連携、人材確保育成等関し、社会福祉法人の事業展開等に関する検討会の情報等を研究	通年	令和4年 3月

(5) 大規模修繕担当(総務課)

1). 担当職務の基本方針

大田区に特別養護老人ホームが建設されて30年。「これまでの30年」を礎とし、池上長寿園の「これからの30年」を積み上げていく。変わりつつあるライフスタイルにおいても、持続可能な福祉サービスが提供できるよう、施設の改修を行います。

2). 担当職務の重点目標

- ① 長期修繕基本計画の遂行
- ② 適正な事務手続の履行
- ③ 工事進捗の把握
- ④ 要望と財務との調整

3). 担当職務の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI(指標)	具体的取組み	取組時期	達成時期
1	長期修繕基本計画の遂行	・特養羽田大規模修繕工事竣工	・工事完了後の検査及び支払	令和2年4月から	令和3年4月末
2	適正な事務手続の履行	・特養羽田大規模修繕に係る補助金交付申請	・交付申請書の作成及び申請	令和3年5月	令和3年7月
3	工事進捗の把握	・特養大森大規模修繕工事着工	・工事の進捗管理	令和3年4月	令和4年6月
4	要望と財務との調整	・特養池上大規模修繕工事、実施設計作成及び入札要項作成	・施設職員と設計会社との打合せ ・大田区との事前協議	令和2年10月	令和4年3月

(6) 事業担当(施設)(在宅)(公益)

1). 担当職務の基本方針

令和3年度は次期中期経営計画の初年度となります。新しい中期経営計画「未来への創造プラン3.0」の精神にもとづいた事業の推進は、環境に適応した経営管理のデザインを必要とします。国難ともいえる厳しい環境下において、法人が存続し続けるためには、限りある資源の的確な分配と更なる事業管理および予算の統制に努めることが求められます。そこで、「未来への創造プラン3.0」へのつながりを強く意識し、担当事業ごとに事業別管理体制の構築に取り組みます。

2). 担当職務の重点目標

① 事業別管理体制の構築(施設)(在宅)(公益)

3). 担当職務の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI (指標)	具体的 取組み	取組 時期	達成 時期
1	事業別管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分掌の改訂 ・組織プロフィール作成 ・事業、職種別管理項目及び数値の設定 ・セルフアセッサ一取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量算出 ・組織アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月 ・令和3年4月 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月 ・令和3年12月

3. リスク管理・監査室

1). 室の基本方針

内部監査を担う部門(室)として、経営・リスク管理・コンプライアンスに関する管理体制の整備状況等、監査を通して確認を行います。監査結果については、報告書を作成し、経営会議、理事会等に報告します。改善が必要な事項については、改善状況の確認を行います。介護事故予防・感染症対策・災害対策等、安全管理への取り組みを各事業部門と連携し推進します。

2). 室の重点目標

- ① 適正な経営状況の保持・健全な事業運営の確保
- ② 事業継続するために想定される危機(リスク)への備え
- ③ 適正な運営管理(法令遵守)・利用者サービスの向上
- ④ 職員意識・利用者満足度(安全、安心な尊厳ある暮らし)の向上

3). 室の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI(指標)	具体的取組み	取組時期	達成時期
1	適正な経営状況の保持	・監査報告書作成・報告	・監査法人による会計監査の実施	令和3年9月	令和4年5月
	健全な運営の確保		・監事監査の実施	令和3年12月	令和4年5月
2	事業継続するために想定される危機(リスク)への備え	・事業継続BCP(事業継続計画)策定(見直し)	・介護事故予防、感染症、自然災害等、危機管理対策へ継続的な取り組み	令和3年4月	令和4年3月
3	適正な運営管理(法令遵守)利用者サービスの向上	・職員の指導検査基準の理解と自施設へのフィードバック	・法人内監査チーム(職員)による内部監査の実施	令和3年8月	令和4年3月
4	職員意識・利用者満足度(安心・安全な尊厳ある暮らし)の向上	・職場改善 利用者サービスの改善 ・事故の集計分析・報告書作成(リスクアセスメント)	・第三者評価の活用	令和3年6月	令和4年3月
			・事故予防、権利擁護への取り組み状況の確認	令和3年4月	令和4年9月

		トの実施) ・事故の減少 ・リスクマネジャー の養成	・リスクマネジャー配 置の検討		
--	--	-------------------------------------	--------------------	--	--

4. 経営支援室

1). 室の基本方針

大規模修繕工事などにおける減収やコロナ禍などの影響をはじめとした困難な情勢において中期経営計画「未来への創造プラン 3.0」の経営方針である「社会福祉法人としての経営基盤の確立」のため、組織横断的な支援と経営マネジメントの人材育成を図ります。

2). 室の重点目標

- ① 中期経営計画に基づく経営支援体制の構築
- ② 法人組織すべての事業における経営状況の把握と見える化
- ③ 経営マネジメントが実践できる職員育成

3). 室の取組み事項(※別紙アクションプランの概要)

	達成目標	KPI (指標)	具体的 取組み	取組 時期	達成 時期
1	中期経営計画に基づく経営支援体制の構築	PDCA サイクルの構築	・予算執行管理表ブラッシュアップ	令和3年 4月	令和4年 3月
2	法人組織すべての事業における経営状況の把握と見える化	経営状況を定量的・定性的に年2回で公表	・予算、補正予算、決算、翌年度予算策定における執行管理(各事業のKPIの設定) ・収益向上のためのブランディング検討	通年	年度末
3	経営マネジメントが実践できる職員育成	年4回事業所訪問	・訪問・内部監査等実施	令和3年 4月	令和4年 3月

V 事業部門事業計画書

【羽田・糀谷】事業部門

1 基本方針

羽田・糀谷事業部門では、令和3年6月に特別養護老人ホーム羽田の大規模修繕が終わり、新たにスタートいたします。建物だけではなくサービスについてももしっかり見直しを行い、新しい生活様式にあったサービス提供と、同事業部門内における8つの各事業の相乗効果を目指して、より一層の区民サービス向上に取り組みます。

併せて、家族会や近隣住民、ボランティアの皆さま、コロナ禍でストレスフルになっているスタッフに対して感謝を忘れずに『今日までの感謝と明日からの歩み』は継続して取り組んでまいります。なお、重点方針としては①利用者ファースト②適切な予算執行管理③支出抑制と増収策の徹底の3点に取り組みます。

(1)地域貢献

社会福祉法人には人財や専門性、施設機能等を地域や社会に還元することが求められています。「地域共生社会」「地域包括ケア体制」の実現に向け、自治町会、商店街、民生委員、シニアクラブ、学校、地域団体、企業などと連携して、安心して暮らせるまちの実現に努めます。

(2)法令遵守・権利擁護

介護保険法、労働基準法などの関係法令を遵守し、経営の透明性を図ります。

ご利用者の権利擁護への職員意識の向上を図り、安心して利用いただける施設として改善に取り組むと同時に、ご利用者の尊厳を守り、身体拘束ゼロを目指します。緊急性、非代替性、一時性が認められる身体拘束についても丁寧なアセスメントを行い、廃止に向けたアプローチを積極的に継続します。

(3)個人情報保護・苦情解決・要望への対応

個人情報保護については、社会福祉法人池上長寿園個人情報保護規程及び社会福祉法人池上長寿園情報セキュリティ対策基準に沿って適切に管理を行います。

寄せられた苦情・要望をご利用者・ご家族の率直な声、思いとして真摯に受け止め、施設運営の改善に活かしていきます。また、第三者委員やオンブズマンなどの社会資源を活用し公正な対応を心がけます。

(4)感染症対策・リスクマネジメント

感染症対策として、定期的に感染症対策委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修を実施します。感染症が発生した場合には、感染症対応マニュアルを遵守して蔓延の拡大防止に努めます。介護事故、災害等のリスクに対しては事故防止対策委員会と防災対策委員会を設置し、組織的に対応します。事故防止対策委員会においては、介護事故のリスクマネジメント体制強化のため、安全対策にあたる担当者として「安全対策担当者」を選

定し、配置します。

(5) ボランティア、実習生受入

地域に根ざした福祉施設として、幅広い年代のボランティアを積極的に受入れ、施設を地域の交流の場として、また、ボランティア活動の場として活用していただけるよう情報発信します。また、日ごろの活動や懇談会などを通して、事業所の運営に対する意見・要望を聴き、事業に反映します。

次世代を担う介護・福祉・医療等の人材育成のため実習生を積極的に受け入れます。また、実習生からの率直な意見や感想を利用者サービスの見直しの機会として活用いたします。

2 予算概要一覧 ※直営施設、利用料金制の指定管理施設のみ掲載 (千円)

勘定科目	羽田拠点	糀谷拠点
事業活動収入計 ①	461,856	653,085
事業活動支出計 ②	497,025	630,581
(人件費)	335,085	420,095
(事業費)	73,503	107,746
(事務費)	88,530	102,104
(その他の費用)	57	636
事業活動収支差額 ③=①-②	△35,169	22,504

【池上】事業部門

1 基本方針

池上事業部門は、利用者の福祉の向上と地域や関係機関との連携を深め、様々な生活課題の解決や地域力の向上が図れるようにチャレンジ精神をもって事業を運営して、地域包括ケアの実践と地域共生社会の構築に寄与します。

基本方針は、①福祉力・介護力を充実し、更なる向上を図ります。②地域貢献を推進します。③収支均衡のとれた安定的な経営をおこないます。

(1)地域貢献

社会福祉法人には人財や専門性、施設機能等を地域や社会に還元することが求められています。「地域共生社会」「地域包括ケア体制」の実現に向け、自治町会、商店街、民生委員、シニアクラブ、学校、地域団体、企業など連携して、安心して暮らせるまちの実現に努めます。

(2)法令遵守・権利擁護

介護保険法、労働基準法などの関係法令を遵守し、経営の透明性を図ります。

ご利用者の権利擁護への職員意識の向上を図り、安心して利用いただける施設として改善に取り組むと同時に、ご利用者の尊厳を守り、身体拘束ゼロを目指します。緊急性、非代替性、一時性が認められる身体拘束についても丁寧なアセスメントを行い、廃止に向けたアプローチを積極的に継続します。

(3)個人情報保護・苦情解決・要望への対応

個人情報保護については、社会福祉法人池上長寿園個人情報保護規程及び社会福祉法人池上長寿園情報セキュリティ対策基準に沿って適切に管理をおこないます。

寄せられた苦情・要望をご利用者・ご家族の率直な声、思いとして真摯に受け止め、施設運営の改善に活かしていきます。また、第三者委員やオンブズマンなどの社会資源を活用し公正な対応を心がけます。

(4)感染症対策・リスクマネジメント

感染症対策として、定期的に感染症対策委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修を実施します。感染症が発生した場合には、感染症対応マニュアルを遵守して蔓延の拡大防止に努めます。介護事故、災害等のリスクに対しては事故防止対策委員会と防災対策委員会を設置し、組織的に対応します。事故防止対策委員会においては、介護事故のリスクマネジメント体制強化のため、安全対策にあたる担当者として「安全対策担当者」を選定し、配置します。

(5)ボランティア、実習生受入

地域に根ざした福祉施設として、幅広い年代のボランティアを積極的に受入れ、施設を地域の交流の場として、また、ボランティア活動の場として活用していただけるよう情報発信

します。また、日ごろの活動や懇談会などを通して、事業所の運営に対する意見・要望を聴き、事業に反映します。

次世代を担う介護・福祉・医療等の人材育成のため実習生を積極的に受け入れます。また、実習生からの率直な意見や感想を利用者サービスの見直しの機会として活用いたします。

2 予算概要一覧※直営施設、利用料金制の指定管理施設のみ掲載 (千円)

勘定科目	養護拠点	池上拠点
事業活動収入計①	178,518	657,355
事業活動支出計②	164,745	643,889
(人件費)	73,393	435,863
(事業費)	50,290	92,121
(事務費)	41,062	115,315
(その他の費用)	0	590
事業活動収支差額 ③=①-②	13,773	13,466

【大森】事業部門

1 基本方針

大森事業部門は 2 特養、軽費老人ホーム、在宅サービスセンター、地域包括支援センターから構成されています。今年度から大規模修繕を迎え、事業休止や移転、工事の進捗管理等への適切な対応が求められます。とりわけ工事によって地域にご迷惑をおかけすることから、丁寧な説明と対応を行います。大規模修繕と、厳しい経営課題に対する取り組みを事業計画に基づき推進することを基本として、事業活動を展開してまいります。

(1)地域貢献

社会福祉法人には人財や専門性、施設機能等を地域や社会に還元することが求められています。「地域共生社会」「地域包括ケア体制」の実現に向け、自治町会、商店街、民生委員、シニアクラブ、学校、地域団体、企業などと連携して、安心して暮らせるまちの実現に努めます。

(2)法令遵守・権利擁護

介護保険法、労働基準法などの関係法令を遵守し、経営の透明性を図ります。

ご利用者の権利擁護への職員意識の向上を図り、安心して利用いただける施設として改善に取り組むと同時に、ご利用者の尊厳を守り、身体拘束ゼロを目指します。緊急性、非代替性、一時性が認められる身体拘束についても丁寧なアセスメントを行い、廃止に向けたアプローチを積極的に継続します。

(3)個人情報保護・苦情解決・要望への対応

個人情報保護については、社会福祉法人池上長寿園個人情報保護規程及び社会福祉法人池上長寿園情報セキュリティ対策基準に沿って適切に管理を行います。

寄せられた苦情・要望をご利用者・ご家族の率直な声、思いとして真摯に受け止め、施設運営の改善に活かしていきます。また、第三者委員やオンブズマンなどの社会資源を活用し公正な対応を心がけます。

(4)感染症対策・リスクマネジメント

感染症対策として、定期的に感染症対策委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修を実施します。感染症が発生した場合には、感染症対応マニュアルを遵守して蔓延の拡大防止に努めます。介護事故、災害等のリスクに対しては事故防止対策委員会と防災対策委員会を設置し、組織的に対応します。事故防止対策委員会においては、介護事故のリスクマネジメント体制強化のため、安全対策にあたる担当者として「安全対策担当者」を選定し、配置します。

(5)ボランティア、実習生受入

地域に根ざした福祉施設として、幅広い年代のボランティアを積極的に受入れ、施設を地域の交流の場として、また、ボランティア活動の場として活用していただけるよう情報発信します。

また、日ごろの活動や懇談会などを通して、事業所の運営に対する意見・要望を聴き、事業に反映します。

次世代を担う介護・福祉・医療等の人材育成のため実習生を積極的に受け入れます。また、実習生からの率直な意見や感想を利用者サービスの見直しの機会として活用いたします。

2 予算概要一覧※直営施設、利用料金制の指定管理施設のみ掲載 (千円)

勘定科目	大森拠点	馬込拠点
事業活動収入計①	156,973	202,212
事業活動支出計②	189,744	208,972
(人件費)	130,785	135,206
(事業費)	18,212	31,984
(事務費)	40,747	40,779
(その他の費用)	0	1,003
事業活動収支差額 ③=①-②	△32,771	△6,760

－大規模修繕の実施－

特別養護老人ホーム大森は開設から27年が経過し、令和3年7月から4年7月まで、事業を休止して大規模修繕をおこないます。これに伴い、大森高齢者在宅サービスセンター、大田区地域包括支援センター大森は移転して事業継続します。

1 概要

(1)ご入居者

令和2年10月から当法人が運営する特別養護老人ホームに順次、住み替えをしていただいており、本年6月末までにすべてのご入居者にお移りいただきます。

定員 83名 → 令和3年2月 定員 75名 → 令和3年4月 定員 45名

→ 令和3年6月末事業休止

(2)工事期間

令和3年7月 ～ 令和4年6月 予定

2 移転する事業

(1)大森高齢者在宅サービスセンター

工事期間は大田区立蒲田高齢者在宅サービスセンター内に移転して事業継続します。認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型事業所は休止します。

(2)大田区地域包括支援センター大森

大田区民活動支援施設「こらぼ大森」に移転して事業継続します。

【蒲田】事業部門

1 基本方針

蒲田事業部門は、部門間の連携を強化し、あらゆる場面で区民から必要とされ、だれからも「第一選択肢」として「選ばれる」サービス提供を目指してゆきます。

(1)地域貢献

社会福祉法人には人財や専門性、施設機能等を地域や社会に還元することが求められています。「地域共生社会」「地域包括ケア体制」の実現に向け、自治町会、商店街、民生委員、シニアクラブ、学校、地域団体、企業などと連携して、安心して暮らせるまちの実現に努めます。

(2)法令遵守・権利擁護

介護保険法、労働基準法などの関係法令を遵守し、経営の透明性を図ります。

ご利用者の権利擁護への職員意識の向上を図り、安心して利用いただける施設として改善に取り組むと同時に、ご利用者の尊厳を守り、身体拘束ゼロを目指します。緊急性、非代替性、一時性が認められる身体拘束についても丁寧なアセスメントを行い、廃止に向けたアプローチを積極的に継続します。

(3)個人情報保護・苦情解決・要望への対応

個人情報保護については、社会福祉法人池上長寿園個人情報保護規程及び社会福祉法人池上長寿園情報セキュリティ対策基準に沿って適切に管理を行います。

寄せられた苦情・要望をご利用者・ご家族の率直な声、思いとして真摯に受け止め、施設運営の改善に活かしていきます。また、第三者委員やオンブズマンなどの社会資源を活用し公正な対応を心がけます。

(4)感染症対策・リスクマネジメント

感染症対策として、定期的に感染症対策委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修を実施します。感染症が発生した場合には、感染症対応マニュアルを遵守して蔓延の拡大防止に努めます。介護事故、災害等のリスクに対しては事故防止対策委員会と防災対策委員会を設置し、組織的に対応します。事故防止対策委員会においては、介護事故のリスクマネジメント体制強化のため、安全対策にあたる担当者として「安全対策担当者」を選定し、配置します。

(5)ボランティア、実習生受入

地域に根ざした福祉施設として、幅広い年代のボランティアを積極的に受入れ、施設を地域の交流の場として、また、ボランティア活動の場として活用していただけるよう情報発信します。また、日ごろの活動や懇談会などを通して、事業所の運営に対する意見・要望を聴き、事業に反映します。

次世代を担う介護・福祉・医療等の人材育成のため実習生を積極的に受け入れます。ま

た、実習生からの率直な意見や感想を利用者サービスの見直しの機会として活用いたします。

2 予算概要一覧※直営施設、利用料金制の指定管理施設のみ掲載 (千円)

勘定科目	蒲田拠点	矢口拠点	南蒲田拠点
事業活動収入計①	667,300	106,309	83,408
事業活動支出計②	579,740	86,050	66,394
(人件費)	385,311	67,540	59,479
(事業費)	92,302	12,818	0
(事務費)	101,589	5,692	6,808
(その他の費用)	538	0	107
事業活動収支差額 ③=①-②	87,560	20,259	17,014

【たまがわ】事業部門

1 基本方針

たまがわ事業部門は、ご利用者・地域・職員等、事業部門に関わる全ての人が「幸せであること」に貢献するため、社会福祉事業の継続が絶対の使命であることを強く認識して、事業提供の礎となる経営基盤の安定を図ります。

(1)地域貢献

社会福祉法人には人財や専門性、施設機能等を地域や社会に還元することが求められています。「地域共生社会」「地域包括ケア体制」の実現に向け、自治町会、商店街、民生委員、シニアクラブ、学校、地域団体、企業などと連携して、安心して暮らせるまちの実現に努めます。

(2)法令遵守・権利擁護

介護保険法、労働基準法などの関係法令を遵守し、経営の透明性を図ります。ご利用者の権利擁護への職員意識の向上を図り、安心して利用いただける施設として改善に取り組むと同時に、ご利用者の尊厳を守り、身体拘束ゼロを目指します。緊急性、非代替性、一時性が認められる身体拘束についても丁寧なアセスメントを行い、廃止に向けたアプローチを積極的に継続します。

(3)個人情報保護・苦情解決・要望への対応

個人情報保護については、社会福祉法人池上長寿園個人情報保護規程及び社会福祉法人池上長寿園情報セキュリティ対策基準に沿って適切に管理を行います。寄せられた苦情・要望をご利用者・ご家族の率直な声、思いとして真摯に受け止め、施設運営の改善に活かしていきます。また、第三者委員やオンブズマンなどの社会資源を活用し公正な対応を心がけます。

(4)感染症対策・リスクマネジメント

感染症対策として、定期的に感染症対策委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修を実施します。感染症が発生した場合には、感染症対応マニュアルを遵守して蔓延の拡大防止に努めます。介護事故、災害等のリスクに対しては事故防止対策委員会と防災対策委員会を設置し、組織的に対応します。事故防止対策委員会においては、介護事故のリスクマネジメント体制強化のため、安全対策にあたる担当者として「安全対策担当者」を選定し、配置します。

(5)ボランティア、実習生受入

地域に根ざした福祉施設として、幅広い年代のボランティアを積極的に受入れ、施設を地域の交流の場として、また、ボランティア活動の場として活用していただけるよう情報発信します。また、日ごろの活動や懇談会などを通して、事業所の運営に対する意見・要望を聴き、事業に反映します。次世代を担う介護・福祉・医療等の人材育成のため実習

生を積極的に受け入れます。また、実習生からの率直な意見や感想を利用者サービスの見直しの機会として活用いたします。

2 予算概要一覧※直営施設、利用料金制の指定管理施設のみ掲載 (千円)

勘定科目	たまがわ拠点	下丸子拠点
事業活動収入計 ①	1,163,406	120,506
事業活動支出計 ②	1,087,727	111,723
(人件費)	729,375	80,820
(事業費)	199,753	16,077
(事務費)	157,839	14,826
(その他の費用)	760	0
事業活動収支差額 ③=①-②	75,679	8,783